

保護者様

川崎市立下沼部小学校
校長 菅原 隆宏

「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」発令時等における 臨時休業、児童の安全確保について

日頃から本校の教育活動について、御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

さて、川崎市では「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表されたときの児童の安全確保についての対応につきましては、以前よりお知らせしております。内容を御確認いただき、趣旨について御理解くださいますよう、お願い申し上げます。

臨時休業について

- 神奈川県のいずれかの市町村等に（川崎市に限りません）に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」のいずれかが、午前6時の時点で発表継続中の場合は、児童の安全確保のため、当日を臨時休業とします。
- 臨時休業とした場合、天候が回復しても途中から登校させることはしません。
- 学校が「臨時休業」の場合は、わくわくプラザも「臨時休室」となります。
- 午前6時の時点で、神奈川県のいずれの市町村等の「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除された場合でも、市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社全社※が計画運休を実施している場合も、当日を臨時休業とします。（※JR東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄）

登校について

- 「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報（「大雪警報」「大雨警報」等）が、午前6時の時点で発表継続中の場合は、**通常通りの登校です。**
特別な対応が必要な時のみメールによる情報配信があります。
- 天候の状況によって強風・大雨等で登校に危険があり、**児童を自宅待機させたい等の判断を保護者の方がされた場合は、**自宅で学習するということで遅刻及び欠席扱いにはしませんが、**必ず学校への連絡をお願いします。**遅れて来られる場合は、保護者の付き添いをお願いします。

下校について

- 児童の登校後に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合については、**授業時間を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させます。**
ただし、下校する時間が台風等の襲来などと重なるおそれのある時は、**児童を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることとします。**
わくわくプラザも臨時休室になります。
- また「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」**以外の警報**が出た場合、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度、校長が判断します。

以上、よろしくお願い申し上げます。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭（TEL044-411-2933）までご相談ください。